

令和 6 年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）の 変更申請について

令和 5 年 9 月 29 日付にて認定いただいた「諏訪市地域内フィーダー系統確保維持計画」について、運営面で折り合いがつかないことを理由に「新作花火大会」が中止になったため、運行計画の変更が生じました。市民生活の移動手段を確保・維持していくために、次のとおり計画を変更し地域内フィーダー系統確保維持改善事業補助金を申請します。

以下、変更申請内容のポイントをまとめましたので、ご確認ください。
※計画書は抜粋して掲載しています。

【諏訪市地域内フィーダー系統確保維持計画の概要】

- 補助金名称 地域内フィーダー系統確保維持改善事業国庫補助金
- 申請者 諏訪市地域公共交通活性化協議会
- 対象路線
 - ④すわライナー時計回り線
 - ⑤かりんちゃん子バス東山線（反時計回り・時計回り）
 - ⑥かりんちゃん子バス東西線（反時計回り・時計回り）
 - ⑦かりんちゃん子バス大和四賀線

※令和 6 年 9 月 7 日（土）新作花火大会中止のため、
全便運休から全便運行へ変更します。

- 運行事業者
 - ④ アルピコ交通株式会社
 - ⑤⑥ 諏訪交通株式会社
 - ⑦ 諏訪交通株式会社、アルピコタクシー株式会社、第一交通株式会社

諏訪市地域内フィーダー系統確保維持計画

令和6年6月19日

(名称) 諏訪市地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会長 金子 ゆかり

生活交通確保維持改善計画の名称			
諏訪市地域内フィーダー系統確保維持計画 (計画期間：令和5年10月1日から令和8年9月30日)			
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性			
<p>諏訪市では、地域住民や来訪者等の交通需要への対応として、平成24年2月3日に諏訪市地域公共交通協議会を設立した。地域公共交通のあり方を模索し、平成25年度には『諏訪市生活交通ネットワーク計画』を策定した。令和5年3月には地域公共交通に関するマスタープランとなる『諏訪市地域公共交通計画』を策定した。</p> <p>本市における公共交通は、広域交通としての“鉄道や高速バス”、地域内交通としての“路線バスやコミュニティバス”に大きく2つに分けられ、市内には県下でも上位の乗降客数が利用するJR上諏訪駅があり、諏訪地域における交通の中心地となっている。</p> <p>地域内交通バスは、平成29年10月と令和3年4月に一部ダイヤ路線改正に行い、路線バスの運行見直し及び改善要望を受けた路線を再構築し、表1のとおり13のバス路線を運行することにより利用者の利便性向上を図りながら、利用者増を目指す。</p>			
表1 諏訪市内を走るバス路線			
種別	No	路線名	備考
コミュニティバス (かりんちゃんバス)	①	・ 市内循環内回り線	
	②	・ 市内循環外回り線	
	③	・ すわ外周線	
	④	・ すわライナー反時計回り線	
	④	・ すわライナー時計回り線	本年度地域内フィーダー系統として申請をする路線
	⑤	・ かりんちゃん子バス東山線 (反時計回り・時計回り)	
	⑥	・ かりんちゃん子バス東西線 (反時計回り・時計回り)	
⑦	・ かりんちゃん子バス大和四賀線		
既存路線バス	⑧	・ 本線岡谷茅野線	長野県生活交通ネットワーク計画で「地域間幹線系統」に位置付けられている路線
	⑨	・ 上社有賀統合線	
デマンド交通	⑩	・ 有賀峠デマンド交通	
	⑪	・ 霧ヶ峰デマンド交通	
コミュニティバス(諏訪湖周スワンバス)	⑫	・ 内回り線	長野県生活交通ネットワーク計画で「地域間幹線系統」に位置付けられている路線
	⑬	・ 外回り線	

※ 以下、上表内の路線を示す場合は、Noにて記すこととする。

市内の移動は自家用車へ依存している状況であり、公共交通離れが進んでいる。近年は、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等の影響もあり、利用者が大幅に減少するなど、本市の公共交通を取り巻く環境は厳しいものとなっている。しかし、自家用車を運転できない高齢者や学生等の交通弱者にとって、公共交通は重要な移動手段であり、欠かすことのできないものである。実際に、市内を運行するかりんちゃんバスは高齢者や学生に多く利用されている。

このため、地域公共交通確保維持事業により、長野県生活交通ネットワーク計画で「地域間幹線系統」に位置付けられている上表⑧路線に接続する上表④から⑦を確保維持していく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和4年2月に当市で策定した、『第六次諏訪市総合計画後期基本計画(令和4～8年度)』に記載されているとおり、今回申請をする4路線を含むかりんちゃんバスの令和5年度における1便当たりの利用者数目標値は、7.5人/便とする(363日運行、総便数11,253便、年間目標利用者数84,397人<平成28年度ベースで算出>)。この目標を達成すべく、利用者の目標を下表の通りとしたい。

表2 かりんちゃんバス1便あたりの利用者数目標

年度	数値
平成27年度(基準値) (H26.10.1～H27.9.30)	7.2人/便
令和6年度(目標値) (R5.10.1～R6.9.30)	7.5人/便

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を確保維持することにより、地域間幹線系統及び地域間交通ネットワークと連携した効率的なバス体系が実現でき、通勤・通学に利用する生徒及び通院・買い物等に利用する高齢者等の日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。

また鉄道交通や幹線系統との接続により、地域住民の買い物等外出面での利便性の向上及び、地域の活性化が期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 高齢者の運転免許証返納などで車が運転できなくなった際に備え、日頃バスに馴染のない“ふれあいサロン関係者(諏訪市社会福祉協議会登録団体)”を対象に、社協職員同行のもとバスに乗車する機会を設ける。【実施主体: 諏訪市社会福祉協議会・ライフドアすわ、諏訪市】

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付

1 予定している時刻表

予定している時刻表 …… 別添のとおり

2 運行事業者決定の経緯

表 1 の④の路線については諏訪市が、平成 11 年にかりんちゃんバス運行開始時において、道路運送法の許可を受けている事業者及び同バスを運行するための補助金を支出する運行事業者として適正であると判断した事業者として諏訪バス（株）（現アルピコ交通（株））を決定した。

表 1 の⑤については、平成 29 年 10 月のダイヤ路線改正により車両の小型化について事業者と協議してきたところ、諏訪交通株式会社を運行事業者として決定した。

表 1 の⑦については、諏訪市地域公共交通協議会が平成 24 年にプロポーザルを行い、諏訪交通株式会社、アルピコタクシー株式会社、第一交通株式会社の 3 社を運行事業者として決定し運行してきたところだが、契約更新に伴う入札実施により平成 29 年 10 月から引き続き上記 3 社が運行を行うこととなった。

表 1 の⑥については、令和 3 年 4 月のダイヤ路線改正により路線延伸及び車両の小型化について事業者と協議してきたところ、諏訪地区タクシー事業協同組合を通して諏訪交通株式会社を運行事業者として決定した。

3 運行予定期間

通年（ただし、8 月 15 日、~~9 月第 1 土曜日~~、10 月最終週の日曜日は運休の予定）

4 地域内フィーダー系統の補足資料

地域内フィーダー系統は、諏訪市の主要道路網を有効的に活用しながら運行しており、他の路線バスや鉄道交通と一体となって市民の移動等を支援する機能を有している。

また、地域間幹線系統の「本線（岡谷・茅野線）」に上諏訪駅停留所を含めた要所の停留所で接続し、市民の移動を支援する機能を有している。

地域内フィーダー系統、地域間幹線系統及び既存交通は、一体となって効率的な交通ネットワーク（バス路線網）を形成している。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

諏訪市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

1. 表 1 の路線④ …… アルピコ交通（株）

1. 表 1 の路線⑤⑥ …… 諏訪交通（株）

1. 表 1 の路線⑦ …… 諏訪交通（株）・アルピコタクシー（株）・第一交通（株）

20.協議会の開催状況と主な議論（以下を追加）

■ 令和 5 年 10 月 3 日（第 11 回活性化協議会）

- ・ AI オンデマンド交通（スケジュール・仕様書・バス停留所）について
- ・ かりんちゃんバス更新について

■ 令和 5 年 12 月 22 日（第 12 回活性化協議会・書面決議）

- ・ 令和 5 年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業事業評価について

- 令和6年3月18日（第13回活性化協議会）
 - ・ 諏訪市地域公共交通会議規約の一部改正及び運賃協議分科会設置について
 - ・ AI オンデマンド交通事業者選定について
 - ・ 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金二次評価結果について

- 令和6年6月14日（第14回活性化協議会・書面決議）
 - ・ 長野県生活交通確保維持改善計画に「諏訪湖周スワンバス（外回り線・内回り線）」を位置づけることについて

- 令和6年6月19日（第15回活性化協議会）
 - ・ 諏訪市地域公共交通会議及び諏訪市地域公共交通活性化協議会について
 - ・ 諏訪市内の地域公共交通（バス路線）実績について
 - ・ 利用促進の取組について
 - ・ 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の申請について
 - ・ 令和6年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）の変更申請について
 - ・ AI オンデマンド交通の名称及び経過、新設バス停留所について
 - ・ アルピコ交通（株）独自路線の本線（岡谷茅野線）減便について
 - ・ 諏訪市有賀峠デマンド交通及び霧ヶ峰デマンド交通の運賃の改定について
 - ・ 有賀・上社統合路線（かりんちゃんライナー）バス停留所位置変更について

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 諏訪市高島一丁目 22 番 30 号

（所 属） 諏訪市企画部地域戦略・男女共同参画課

（氏 名） 長谷川 一樹

（電 話） 0266-52-4141（内 289）

（e-mail） senryaku@city.suwa.lg.jp